

第 1 回日野市指定管理者候補者選定委員会議事要点録

日時	平成 23 年 8 月 11 日（木）午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分
場所	市役所 4 階 庁議室
出席者	市長、岡村委員、菊池委員、鈴木委員、坪島委員 荻原企画部長、栗原総務部長、大坪まちづくり部長、川久保健康福祉部長、福島建設担当参事、村田芸術文化担当参事
議題	1. 委嘱状の交付 2. 市長より挨拶 3. 選定委員の自己紹介 4. 委員長、副委員長の選任 5. 事前に確認すべき事項について 6. 選定委員会の目的及び概要 7. 指定管理者制度について 8. 選定基準の決定 9. 今回、指定管理者を導入する施設の説明及び採点表の説明 10. 今後の日程 11. その他注意事項
議題 1	●委嘱状の交付
議題 2	●市長より挨拶
議題 3	●選定委員の自己紹介 各委員が自己紹介を行った。
議題 4	●委員長、副委員長の選任 委員の互選により、以下のとおり決定した。 委員長 坪島 尚 委員（市民委員） 副委員長 荻原 弘次 委員（行政委員 企画部長） （これより委員長の進行）
議題 5	●事前に確認すべき事項について 事務局より、事務的な確認を行った。 選定委員名簿（名前のみ公表） ・写真（必要に応じて） ・録音（議事要点録作成の為） ・傍聴（非公開のため無し） ・情報公開（選定の経緯、概要、選定結果等については、市のホームページでの掲

議題 6	載を行う) ●選定委員会の目的及び概要 事務局（企画調整課長）より説明
議題 7	●指定管理者制度について 事務局（企画調整課長）より説明 ・制度の概要の説明。 ・募集は、37施設（更新34施設、新規3施設） ・指定管理者導入施設 （1）非公募による施設（日野市民会館・七生公会堂・七生福祉センター、日野市立万願寺交流センター、日野市立多摩平交流センター、日野市東部会館、日野市立つばさ、日野市立やまばと、日野市立はくちょう、日野市立希望の家） （2）公募による施設（日野市立とよだ市民ギャラリー、日野市勤労・青年会館、日野市立中央センター、日野市立湯沢福祉センター、日野駅西駐輪場、豊田駅南第4駐輪場、日野市立交流センター（6施設）、日野市民プール、日野市立グラウンド等（全14施設） ・新規導入施設（豊田児童グラウンド、程久保運動広場、多摩川百草ふれあい広場）日野市立グラウンド等と一括管理 ・応募状況の説明。 ・指定管理期間 公募施設については5年間、非公募施設については3年間。なお非公募施設の日野市立つばさ、日野市立やまばと、日野市立はくちょう、日野市立希望の家については2年間。 ＝主な質疑＝ （質問）指定期間を3年間から5年間した理由について 「長い期間（5年以上）とすることは、市が指定管理者による管理運営の状況を見直す機会を減少」については、指定管理者は市に毎月、報告しているはず。 （回答）報告については、指定管理者から毎月報告を受けている。5年以上になると運営の状況を見直す機会を減少する等弊害がでる可能性があるため、指定期間は5年以上行わないという意味である。 また3年から5年にした理由は指定管理者の雇用の安定性が上げられる。 （意見）指定管理制度を導入は、市民サービスの向上が大きな目的である、結果、雇用の安定性、経費削減につながる。一方指定管理業者もじっくり施策実行できるメリットもある。

議題 8	● 選定基準の決定 ・ 審査項目については、「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第 4 条第 1 号から同条第 5 号の基準に基づく。 ・ 審査内容については、施設毎に重点項目が異なるため、それぞれの特色ある審査内容となっている。 ・ 採点表の基本説明（事務局 企画調整課より） ・ 配点合計は 1 人あたり 150 点満点とし、選定委員の得点合計を選定委員会全体の得点とする。 ・ 得点合計の高い（優秀な）指定管理者候補者を総合的に審査し、選定する。 ・ 当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合には、行政評価結果及び市民評価結果に基づき、審査項目得点合計に付加点を課すものとする。 ・ 応募状況が 1 事業者、非公募施設の場合、判断の目安として評価点満点の概ね 6 割以上の得点を有していることとする。 ＝主な質疑＝ （質問）配点については、施設によって違うと思いますが。 （回答）各施設によって選定のポイントが異なりますので、後ほど各施設の配点について説明をします。
議題 9	● 今回、指定管理者を導入する施設の説明及び採点表の説明 ○ 日野市立とよだ市民ギャラリー（文化スポーツ課より） ○ 日野市民会館、七生公会堂（文化スポーツ課より） ○ 日野市民プール（文化スポーツ課より） ○ 日野市立福祉センター 3 施設（高齢福祉課より） ○ 日野市立交流センター 8 施設（地域協働課より） ○ 日野市東部会館（地域協働課より） ○ 日野市勤労・青年会館（産業振興課より） ○ 駐輪場 2 施設（道路課より） ○ 日野市立つばさ（障害福祉課より） ○ 日野市立やまばと（障害福祉課より） ○ 日野市立はくちょう（障害福祉課より） ○ 日野市立希望の家（障害福祉課より） ※日野市立グラウンド等（全 14 施設）については、応募（3 社）があったが、いずれも募集要項による参考指定管理料より著しく差額があったため、9 月再募

議題 10	集。後日説明。 ＝主な質疑＝ (質問) 交流センターの採点の配点で、項目「事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。(第4条第2号)」の配点が15点となっているが低いのでは。 (回答) サービス向上の項目「公の施設について市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。(第4条第1号)」を重点とし配点を65点とした。理由としては、これまでの経過で、職員の対応が悪かった部分等、更に強化して頂きたいので経費削減の項目より、この部分を重点とし配点を多くしたためです。 (意見) 配点については、選定するにあたって重要な部分ですので、十分に説明していただきたい。 (質問) 駐輪場の採点の項目「事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。(第4条第2号)」で環境面のCO2削減のため「レンタサイクル制度の検討等を含めて総合的な放置自転車対策を講じているか。」となっているが、一方で「大型バイク等の受入れを検討しているか。」の項目があるが、市として、どちらを評価すべきなのか。利用率が上がればいいのか。 (回答) 利用率の向上も重要である。市として総合計画、環境計画でも自転車利用を促進すべきものと位置づけがあります。また、大型バイクについては道交法の改正によって、国と市は積極的に受入をしないといけない流れがある。日野駅西駐輪場は現在、稼働率50%以下となっているため、自転車だけでは限界があるので、提案があれば評価していただきたい。 (質問) レンタサイクル制度については、指定管理者ではなく、市が主体に行うべきものではないか。 (回答) 日野駅西駐輪場の特性を踏まえて、市だけではなく指定管理者と伴に考えていきたい。 ●今後の日程 事務局より説明 8月26日(金) 日野市立とよだ市民ギャラリー、日野市民会館等のプレゼンテーション及び採点。 8月31日(水) 日野市立交流センター(6施設)、日野市勤労・青年会館プレゼン
--------------	--

議題 1 1	テーション及び採点。 1 0 月 5 日（金） 日野駅西駐輪場、豊田駅南第 4 駐輪場、日野市立中央福祉センター、日野市立湯沢福祉センターのプレゼンテーション及び採点。 1 0 月 1 1 日（火） 日野市立つばさ、日野市立やまばと、日野市立はくちょう、日野市立希望の家のプレゼンテーション及び採点。 1 0 月 1 3 日（木） 日野市東部会館、日野市立万願寺交流センター、日野市立多摩平交流センターのプレゼンテーション及び採点。 1 0 月 1 8 日（火） 日野市民プール、日野市立多摩川グラウンド等のプレゼンテーション及び採点。 1 0 月 2 0 日（木） 予備日（多摩川グラウンド等の応募者が多数の場合に開催） 1 0 月 2 5 日（火） まとめ 1 0 月 2 8 日（金） まとめ 1 1 月 2 日（水） 予備日 ● その他注意事項等 事務局より説明 ・採点について次回までに仮採点をお願いした。 ・資料の取り扱いについては要注意のこと。 ・事業者との接触がないよう要注意のこと。 ・質問は企画調整課へ連絡とした。 次回 8 月 2 6 日（金） 1 3 : 0 0 ～ 庁議室 ～第 1 回日野市指定管理者候補者選定委員会終了～
--------	---